

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年1月7日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
給食室給湯器更新工事
- 2 履行場所
南区中村町4-269-1
横浜市立中村特別支援学校
- 3 契約日
令和6年11月28日
- 4 履行日
令和6年12月10日
- 5 契約金額
984,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市港南区丸山台二丁目十二番地一号
東京ガスエコモ株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食室給湯器が故障し、食器洗浄等、衛生上の問題があり教育活動に支障をきたすため。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市有資格者名簿から、速やかな対応が可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課